

宮崎県農政水産部が適用する積算基準（令和元年10月）の一部改定について

令和2年4月1日

宮崎県農政水産部が発注する委託業務の積算に用いる積算基準について、下記のとおり一部改定することとしましたのでお知らせします。

記

1 改定図書

測量・設計・地質土質調査業務積算資料 宮崎県農政水産部 令和元年10月

2 主な改定箇所

設計業務

○ため池改修

- ・歩掛の改定
- ・標準歩掛の堤長を「100m以下」から「150m」に変更。
- ・堤長補正を追加。（堤長500m未満に適用）
- ・「堤高15m以上」を削除。
- ・作業項目の追加
 - 5－6 洪水吐の設計 基礎処理工の検討
 - 6－4 取水設備の設計 底樋改修工法の選定
 - 6－7 取水設備の設計 基礎処理工の検討

○管割詳細図作成

- ・給水栓管割詳細図作成の歩掛を制定。

3 対象となる業務

農政水産部が発注する委託業務のうち、単価期適用年月が「令和2年4月」以降のもの

4 図書の閲覧について

各農林振興局、西臼杵支庁において、閲覧可能となっております。

5 問合せ先

宮崎県農政水産部

農村計画課技術管理担当 TEL：0985－26－7165